

資料3 2024年度関連団体の自殺対策の 取組状況について

● 法律相談事業関係

2024年度取り組み状況

通番	施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2024年度の具体的な事業予定	2024年度の取組状況
21	民間団体との連携を強化する	総合相談会・法律相談窓口	総合相談会や法律相談窓口を実施しています。また、法律相談を通し、弁護士と町田市の連携強化を図ります。	・市民相談室での法律相談窓口の実施（通年） ・総合相談会での相談を受けている法テラスの弁護士との情報連携強化	・市民相談室での法律相談窓口の実施（通年） ・総合相談会での相談を受けている法テラスの弁護士との情報連携

● 北里大学医学部精神科学

2024年度取り組み状況

通番	施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2024年度の具体的な事業予定	2024年度の取組状況
24	子ども・若者の自殺対策を更に推進する	自殺対策を含めた学生のメンタルヘルスに関する指導	自殺予防を含む学生のメンタルヘルス対策は喫緊の課題です。学生及び教職員の理解を深めるために、学生相談室との連携、学生を対象とした講義、教職員への講習を行っています。	自殺とメンタルヘルスについて、学生及び教職員の理解を深めるために、学生相談室との連携、学生を対象とした講義を行っている。	自殺とメンタルヘルスについて、学生及び教職員の理解を深めるために、学生相談室と連携し、学生を対象とした講義等を行っている。

● 特定非営利活動法人全国自死遺族総合支援センター

2024年度取り組み状況

通番	施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2024年度の具体的な事業予定	2024年度の実施状況
20	遺された方への支援を充実する	遺族支援事業	自死・自殺で大切な人を亡くした人が、偏見にさらされることなく悲しみと向き合い、必要かつ適切な支援を受けながら、その人らしい生き方を再構築できるように、総合的な遺族支援の拡充を図り、誰にとっても生き心地のよい社会の実現に寄与することを目的とし、講演会やわかちあいの会、社会保険労務士や弁護士等の専門家への相談会を実施しています。	2023年度に引き続き、偶数月の第1日曜日にくわくプラザ町田において「わかちあいの会『まちだ』ゆっくりカフェ」を開催し、自死遺族が安心できる居場所づくりを行う。	偶数月の第1日曜日にわくわくプラザ町田において「わかちあいの会『まちだ』ゆっくりカフェ」を開催し、自死遺族が安心できる居場所づくりを行っています。参加者は、4月：9名、6月：11名、8月：8名、10月：12名。毎回3～4名の新規参加があります。

● 特定非営利活動法人東京多摩いのちの電話

2024年度取り組み状況

通番	施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2024年度の具体的な事業予定	2024年度の取組状況
2	地域レベルでの実践的な取り組みへの支援を強化する	電話相談	変化の激しい現代社会において、困ったり不安になったりしたときに、誰にも相談できずにいる人が数多くいる中で、電話で話すことにより、再び生きる勇気を見出していけるよう、よき隣人であることを願いながら、無償ボランティア相談員が電話相談を受けています。また弁護士による法律相談も受け続けています。	電話相談の実施・東京多摩いのちの電話（毎日午前10時～午後9時、毎月第3金曜午前10時～翌々日日曜午後9時まで連続、第3火曜午後4時～午後6時法律相談ダイヤル） ・フリーダイヤル（毎日午後4時～午後9時、毎月10日午前8時～11日午前8時）	電話相談の実施 ・東京多摩いのちの電話（毎日午前10時～午後9時、毎月第3金曜午前10時～翌々日日曜午後9時まで連続、第3火曜午後4時～午後6時法律相談ダイヤル=2024年12月廃止） ・フリーダイヤル（毎日午後4時～午後9時、毎月10日午前8時～11日午前8時） ・能登半島地震支援予約制ダイヤル開設（2024年7月～）
5	自殺対策に関わる人材の確保、養成及び資質の向上を図る	電話相談員の養成	電話相談に従事する人材を育成するため、電話相談員養成プログラム（養成期間：1年6か月程度）を定期的の実施します。	電話相談員養成研修を開催する。（受講しやすいよう年度単位の期間で開催。2024年度は既に開催中）	電話相談員養成研修 2024年度は既に開講中、2025年度応募受付を11月に開始(募集人数25人)
6	自殺対策に関わる人材の確保、養成及び資質の向上を図る	ゲートキーパーの養成	支援者及び一般市民を対象とするゲートキーパー養成研修を、地域及び職域において、要請に基づき開催します。	要請に基づき、地域及び職域においてゲートキーパー研修を開催する。	要請に基づき、地域及び職域においてゲートキーパー研修を開催する。
18	社会全体の自殺リスクを低下させる	公開講座・講演会・イベントの開催	一般市民を対象に公開講座・講演会を開催し、いのちの大切さや、死生に関する課題を提供します。また、誰にも訪れる「死」と「いのち」についての地域での様々な取り組みとの連携を図ります。	自殺予防の普及啓発事業として、いのちの大切さをテーマにした公開講座を開催する。	自殺予防の普及啓発事業として、いのちの大切さをテーマにした公開講座を開催する。 2025年2月11日 開催準備中

● 八王子労働基準監督署町田支署

2024年度取り組み状況

通番	施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2024年度の具体的な事業予定	2024年度の実施状況
25	勤務問題による自殺対策を更に推進する	自殺対策に関連する取り組み	働き方改革の主要施策である長時間労働の削減と過重労働防止に向けて、労働時間管理の徹底及び長時間労働の是正を推進しています。各事業場に対し、職場におけるメンタルヘルス対策を推進し、ストレスチェック制度の適切な実施を促進します。	労働条件調査を通じて長時間労働を行っていることが確認された場合は、労働時間削減に関する指導を行い、長時間労働に起因する健康障害の防止を図る。また、ストレスチェック制度の適切な実施を含めたメンタルヘルス対策の取り組みを促すために、東京産業保健総合支援センターによる訪問支援の勧奨を行う。	労働条件調査を通じて長時間労働を行っていることを確認した事業場に対して労働時間削減に関する指導を行い、長時間労働に起因する健康障害の防止を図った。 ストレスチェック未実施事業場に対して実施及び報告を求める督促を行った。また、メンタルヘルス対策が不十分と認められる事業場に対しては、東京産業保健総合支援センターによる訪問支援の勧奨を行った。
26	勤務問題による自殺対策を更に推進する	ワーク・ライフ・バランス*の推進	長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進、労働時間等の設定改善による業務の見直しにより、ワーク・ライフ・バランスを実現します。	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、企業担当者に対して、時間外労働の上限規制等に係る講習会を、2025年3月末までに最低12回実施する。	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、企業担当者に対して、時間外労働の上限規制等に係る講習会を、2024年9月末時点で6回実施した。
27	勤務問題による自殺対策を更に推進する	講演会やセミナー等への講師派遣	労働基準行政の取り組みについて理解・周知を図るため、各種団体が開催する講習会やセミナー等に講師派遣を行っています。	東京都、町田市が行う労働相談会、商工会議所が行う労務管理セミナー等に講師派遣を行う。	東京都、町田市が行う労働相談会、商工会議所が行う労務管理セミナー等に講師派遣を行った。

● 町田公共職業安定所

2024年度取り組み状況

通番	施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2024年度の具体的な事業予定	2024年度の取組状況
16	社会全体の自殺リスクを低下させる	生活保護受給者等就労自立促進事業	生活保護受給者等に対し、ハローワークと福祉事務所等地方公共団体が一体となったきめ細やかな就労支援を行うことにより、就労による自立を促進します。町田市の生活保護担当部署とも連携し、取り組んでいます。また、町田市役所の一角にて「就労サポートまちだ」という窓口を開設しています。	2023年度の取組を継続するとともに、市との情報共有、連携を図る。	継続して実施。
28	勤務問題による自殺対策を更に推進する	失業対策事業	失業者（転職希望者を含む）に対する職業相談、職業紹介を雇用保険制度、求職者支援制度を一体的に行います。また、専門家である精神保健福祉士を配置し、主に精神障がい者に対し就職活動の不安軽減のためのカウンセリング等を行います。	・就職面接会の開催 ・就職活動に関するセミナー、イベント等の実施 ・ひとり親全力応援キャンペーンの実施（市との連携） ・障がい者を対象とした就職準備セミナーの開催	・毎月1回「介護・福祉相談面接会」開催の他、随時ミニ面接会を開催。12月に町田市（経済観光部産業政策課）と共催で合同就職面接会（20社程度参加予定）を開催予定。 ・7月と9月、10月に町田市男女平等推進センターと連携し「女性のための就職準備セミナー」開催。令和7年1月、2月開催予定。 ・町田市子ども生活部子ども家庭支援センターの協力を得て、8月に「ひとり親全力応援キャンペーン」実施。 ・「障がい者を対象とした就職準備セミナー」を5月～7月の3日間で開催。第2回を11月～1月の3日間で開催予定。

● 町田警察署

2024年度取り組み状況

通番	施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2024年度の具体的な事業予定	2024年度の実施状況
19	自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ	自殺対策に関連する取り組み	個人の生命、身体 の保護については、警察の責務として日々活動しています。自殺に関しては、通常業務を通じて情報収集を行っています。身近な困りごとについては生活安全課にて相談に応じ、生活相談で自殺に関する相談も受けています。精神保健福祉法に基づき、自傷他害のおそれのある場合には、保健所へ通報するなど連携しています。	令和6年1月から4月末までの精神保健福祉法に基づく第23条通報は23件であり、その内8件が自殺企図によるものでしたが、今後も関係機関と緊密に連携し、同通報の積極的な運用により、自殺防止対策を推進してまいります。	令和6年1月から9月末までの精神保健福祉法に基づく第23条通報は61件であり、その内23件が自殺企図によるものでしたが、今後も関係機関と緊密に連携し、同通報の積極的な運用により、自殺防止対策を推進してまいります。

● 南大沢警察署

2024年度取り組み状況

通番	施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2024年度の具体的な事業予定	2024年度の実施状況
19	自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ	自殺対策に関連する取り組み	個人の生命、身体保護について、警察の責務として日々活動しています。自殺に関しては、通常業務を通じて情報収集を行っています。身近な困りごとについては生活安全課にて相談に応じ、生活相談で自殺に関する相談も受けています。精神保健福祉法に基づき、自傷他害*のおそれのある場合には、保健所へ通報するなど連携しています。	通常業務を通じて自殺に関する情報収集を行うとともに、生活安全相談では、自殺に関する相談に対して定期的に連絡を行うなど継続的な支援を行います。また、自傷他害のおそれがある場合など危険性・切迫性が認められる場合には、精神保健福祉法に基づく23条通報を行うなど、保健所と連携して対応します。	通常業務を通じて自殺に関する情報収集を行うとともに、生活安全相談では、自殺に関する相談に対して定期的に連絡を行うなど継続的な支援を行います。また、自傷他害のおそれがある場合など危険性・切迫性が認められる場合には、精神保健福祉法に基づく23条通報を行うなど、保健所と連携して対応します。

● 町田消防署

2024年度取り組み状況

通番	施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2024年度の具体的な事業予定	2024年度の実績状況
12	適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする	救急対応	東京消防庁では、自殺企図や希死念慮*のある傷病者に対し、「東京都こころといのちのサポートネット」を活用し、相談員による病院選定や傷病者との電話での直接対応を行っている。また、救急活動の現場において、警察等の関係機関と連携し、その後のフォローに繋がっていきます。	町田消防署では、前年度に引き続き、自殺に関連する救急搬送についての傾向についてを分析し、委員会に情報提供を継続していく。過去、年齢や発見状況について情報提供を行ったが、自殺の形態についても分析していきたい。	町田消防署では、今年度も引き続き自殺に関する救急要請の傾向を分析し、情報として提供を続けていきます。町田市内において、令和6年度上半期に自殺に関連する救急要請は114件あり、そのうちの66%にあたる75名が病院に搬送されました。自殺に関する救急要請を分析すると、まず性別の内訳は、男性42件（37%）に対して、女性は男性の1.7倍にもなる72件（63%）の要請がありました。次に年代別を見てみると、男性は50代が最も多い12件（29%）で、女性は20代が最も多い29件（40%）となりました。自殺の形態を見てみると、男性は縊首が最も多い16件（38%）で、そのうち年代別では50代が最多の5件でした。次いで睡眠薬等医薬品の過量服用が14件となっており、年代別では20代が最多の5件でした。女性は睡眠薬等医薬品の過量服用が最も多い36件（50%）で、そのうち20代が最多の16件となりました。次いで縊首が13件あり、やはり20代が最多の6件となりました。以上の傾向から、「50代男性・縊首」「20代女性・薬物服用」が自殺を防止していくためのキーワードと考えられますが、結果としては縊首の場合は発見時はすでに社会死状態であることが多く、医薬品過量服用は中等症以下がほとんどとなりました。

● 町田市民生委員児童委員協議会

2024年度取り組み状況

通番	施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2024年度の具体的な事業予定	2024年度の取組状況
1	地域レベルでの実践的な取り組みへの支援を強化する	見守り活動	担当の区域において高齢者の訪問や見守りを行っています。また、児童相談所、子ども家庭支援課と協力し、子どもの見守りを実施しています。生活保護者の家庭に訪問し、その家庭状況を確認し、把握に努めています。	〈2023年度と同内容〉 ・高齢者見守り訪問について、個々の事情に応じ、チラシ等を対面または非対面形式（ポスティング）で配布します。 ・生活保護受給世帯への訪問についても、個々の事情に応じ、福祉だよりを対面または非対面形式（ポスティング）で配布します。 ・児童相談所、子ども家庭支援センターと協力し、子どもの見守りを実施します。 ・高齢者の見守り活動、生活保護者の見守りはできるだけ対面で行うようにしたいと思っています。子どもの見守りも要請があれば学校と協力して実施していきます。 ・自殺をほのめかす相談があったら、できるだけ傾聴するように心がけています。	・高齢者見守り訪問について、個々の事情に応じ、チラシ等を対面または非対面形式（ポスティング）で配布します。 ・生活保護受給世帯への訪問についても、個々の事情に応じ、福祉だよりを対面または非対面形式（ポスティング）で配布します。 ・児童相談所、子ども家庭支援センターと協力し、子どもの見守りを実施します。 ・高齢者の見守り活動、生活保護者の見守りはできるだけ対面で行うようにしたいと思っています。子どもの見守りも要請があれば学校と協力して実施していきます。 ・自殺をほのめかす相談があったら、できるだけ傾聴するように心がけています。

● 公益社団法人東京都町田市歯科医師会

2024年度取り組み状況

通番	施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2024年度の具体的な事業予定	2024年度の取組状況
9	適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする	障がい者歯科診療事業	初診患者の中で精神疾患を持つ患者が増加しており、これらの患者診療に際し日常生活の悩み・心配等を配慮し、より密接なコミュニケーションを確立します。	新患等の症例検討会にて問題があれば検討	新患等の症例検討会にて問題があれば検討
10	適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする	歯科医師会会員への講演会事業	障がい者歯科診療を通じての会員への学術講演会や、精神疾患を持つ患者への不安軽減のためのカウンセリング等を行います。	未定	未定

● 一般社団法人町田市薬剤師会

2024年度取り組み状況

通番	施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2024年度の具体的な事業予定	2024年度の実施状況
8	適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする	関係機関の相談・紹介	来局した不安、不眠など こころの不調をかかえる 市民に対して、適切な初期 支援を行える薬剤師を増や します。そして受診勧奨を行 い、本人に適切な医療・支 援を受けられるようにサポ ートします。	2023年度の実施を継続す る。多重受診者または偽造 処方箋使用者と疑われる際 は、会員内、医師会、保健 所との情報共有を行い、対 応を行っていく。	2023年度の実施を継続す る。多重受診者または偽造 処方箋使用者と疑われる際 は、会員内、医師会、保健 所との情報共有を行い、対 応を行っていく。
17	社会全体の自殺リスクを低下させる	ブース出展や薬物乱用防止教室の実施	町田市総合健康づくり月 間への参加や学校薬剤師 として小中学校の児童生 徒を対象に薬物乱用防止 教室を実施しています。	町田市総合健康づくり月 間への参加。※詳細未定 ・子ども薬剤師体験（子 どもセンターにて） ・お薬相談 市内小中学校で薬物乱用 防止教室の実施予定。	町田市総合健康づくり月 間への参加。 ・子ども薬剤師体験（子 どもセンターにて11/23 実施予定） ・お薬相談（町田市17 薬局で10/17(木)～11/16 (土)間に個別開催） 市内小中学校で薬物乱用 防止教室の実施予定。

● 社会福祉法人町田市社会福祉協議会1/2

2024年度取り組み状況

通番	施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2024年度の具体的な事業予定	2024年度の実施状況
13	社会全体の自殺リスクを低下させる	安心生活創造推進事業（成年後見制度推進・福祉法律相談）	虐待案件において、被虐待者を守るため成年後見人等の支援者を決定します。弁護士による法律相談を実施し権利侵害などの相談に対応しています。	毎月第3火曜日の午後に無料の法律相談を実施する。1回4件まで受け付けている。成年後見制度については、市民からの相談に対して制度の説明や申し立ての支援などを行う。本人の権利侵害につながる恐れのあるケースについては権利擁護支援検討委員会を開催し成年後見制度を含めた対応方法を検討する。	無料の福祉法律相談を毎月第3火曜日の午後に実施している。8月末時点で3回実施、相談件数は4件となっている。権利擁護支援検討委員会を毎月第3木曜日の午後に開催している。8月末時点で4回開催、相談件数は9件となっている。
14	社会全体の自殺リスクを低下させる	日常生活自立支援事業	消費者被害等の経済問題、ソーシャルサポート*が欠如している方へ、福祉サービス利用の手続きのお手伝いや、日常的な金銭の支払いなどの支援を行います。	2023年度に引き続き、生活支援員が定期的に訪問し支援を実施する。	2024年8月末時点での利用者は124人となっている。
15	社会全体の自殺リスクを低下させる	心配ごと相談	日常生活における心配ごとや悩みごとに、心配ごと相談員が電話で相談に応じます。	2023年度の実施を継続	2023年度の実施を継続

● 社会福祉法人町田市社会福祉協議会2/2

2024年度取り組み状況

通番	施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2024年度の具体的な事業予定	2024年度の実施状況
22	子ども・若者の自殺対策を更に推進する	受験生チャレンジ支援貸付事業	低所得世帯で進学を希望している子どもへの支援を目的に、学習塾等の受講料、高校・大学等の受験料について、無利子で貸し付けを行う事業です。	2023年度の実施を継続	2023年度の実施を継続
23	子ども・若者の自殺対策を更に推進する	こころナビ（こころのナビゲーション）	子どもパソコン相談であり、小学生から高校生までの悩みごとに答えるホームページです。「友だち」「家族」「学校」「性・からだ」「自分自身・性格」「恋愛」から質問と答えを閲覧でき、自分の相談を送ることも可能です。相談に対する回答の掲載を継続します。	2023年度の実施を継続	2023年度の実施を継続

● 町田商工会議所

2024年度取り組み状況

通番	施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2024年度の具体的な事業予定	2024年度の実施状況
29	勤務問題による自殺対策を更に推進する	セミナーの開催	経営者や従業員を対象に、職場内の関係強化や働く人にとっての環境改善、労務管理などのセミナーを開催しています。	中小企業の方に対し健康診断の中で、特に心身の健康を第一にストレスチェックの啓発やセミナーの開催を行います。	中小企業の方に対し健康診断の中で、特に心身の健康を第一にストレスチェックの啓発やセミナーの開催を行います。

● 町田市町内会自治会連合会（地区協議会）

2024年度取り組み状況

通番	施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2024年度の具体的な事業予定	2024年度の実施状況
3	地域レベルでの実践的な取り組みへの支援を強化する	相談会	地区協議会で、町内会・自治会、民生委員児童委員協議会、青少年健全育成委員等が連携し、地域の方が気軽に相談できる場を作っています	・地域の方が気軽に相談できる場を作ります。 ・健康推進課作成のゲートキーパー普及ポスターや総合相談会チラシを掲示板に掲示し、周知を行っています。	・地域の方が気軽に相談できる場を作ります。 ・健康推進課作成のゲートキーパー普及ポスターや総合相談会チラシを掲示板に掲示し、周知を行っています。

● 町田市立小学校1/2

2024年度取り組み状況

通番	施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2024年度の具体的な事業予定	2024年度の実施状況
30	子ども・若者の自殺対策を更に推進する	小中学校での生活指導部会等の実施	生活指導部会等に取り組み、気になる児童の様子等について情報交換を行います。	毎月定期的実施する校内委員会や学校いじめ対応チーム定例会を実施し、情報交換を行いながら生活指導体制を強化していく。	毎月定期的実施する校内委員会や学校いじめ対応チーム定例会を実施し、情報交換を行いながら生活指導体制を強化していく。
31	子ども・若者の自殺対策を更に推進する	小中学校におけるSOSの出し方に関する教育の推進事業	授業においてSOSの出し方に関する教育を1時間、教育課程に位置付けます。	長期休業前等に、DVD等を活用しながら実施。	長期休業前等に、DVD等を活用しながら実施した。
32	子ども・若者の自殺対策を更に推進する	小中学校における心のアンケートの実施	いじめ防止のためのアンケートを、小中学校全校で月に一度行います。悩みを抱えている子どもがいた場合は、必要に応じて担任等が聞き取り、スクールカウンセラー*につなぎます。	アンケートは毎月定期的実施されるいじめ対応チーム定例会にて協議・検討を行い随時対応していく。緊急性の高い案件については、臨時の会を設け即時対応していく。	毎月定期的アンケートを実施し、いじめ対応チーム定例会にて協議・検討を行い随時対応している。

● 町田市立小学校2/2

2024年度取り組み状況

通番	施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2024年度の具体的な事業予定	2024年度の実施状況
33	子ども・若者の自殺対策を更に推進する	子どもたちの見守り活動	登校時のあいさつ運動や休み時間の見守り、部活動の顧問による下校指導を行い、子どもたちの変化に少しでも早く気づくように取り組んでいます。子どもの状態によって、その様子を担任に伝え、気になる場合は家庭に連絡します。	左記の通り実施。	左記の通り実施、継続している。
34	子ども・若者の自殺対策を更に推進する	相談機関の一覧表配布「TOKYOほっとメッセージチャンネル」及び「あなたのいばしょ」の活用	長期休業前に、相談機関の一覧表を全校配布します。また、児童・生徒に貸与しているタブレット端末に、不安や悩みについて相談できる「TOKYOほっとメッセージチャンネル」及び「あなたのいばしょ」をブックマークに登録し、児童・生徒がすぐに活用できるよう周知します。	左記の通り実施。	左記の通り実施、継続している。
35	子ども・若者の自殺対策を更に推進する	小中学校での校内委員会の実施	教育上特別の支援を必要とする児童・生徒の学校生活の様子等について確認し、どのように児童・生徒を支援していくかの話し合いを行います。状況に応じて、スクールソーシャルワーカー*やスクールカウンセラー等の専門家や、関係機関とも連絡を取り合っていきます。	左記の通り実施。 緊急案件発生時には臨時会を設け、即時対応していく。	左記の通り実施、継続している。

● 町田市立中学校1/2

2024年度取り組み状況

通番	施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2024年度の具体的な事業予定	2024年度の実施状況
30	子ども・若者の自殺対策を更に推進する	小中学校での生活指導部会等の実施	生活指導部会等に取り組み、気になる児童の様子等について情報交換を行います。	市内全中学校で、毎週実施する。年度当初に各学級の生徒情報を共有し、その後も気になる生徒についての情報交換と支援方法について確認する。	市内全中学校で、毎週実施する。年度当初に各学級の生徒情報を共有し、その後も気になる生徒についての情報交換と支援方法について確認する。
31	子ども・若者の自殺対策を更に推進する	小中学校におけるSOSの出し方に関する教育の推進事業	授業においてSOSの出し方に関する教育を1時間、教育課程に位置付けます。	年度初めや長期休業前等に、SCやDVD等を活用しながら「SOSの出し方に関する教育」を行い、関係連絡諸機関の紹介をする。	長期休業前等に、SCやDVD等を活用しながら「SOSの出し方に関する教育」を行い、関係連絡諸機関の紹介をする。
32	子ども・若者の自殺対策を更に推進する	小中学校における心のアンケートの実施	いじめ防止のためのアンケートを、小中学校全校で月に一度行います。悩みを抱えている子どもがいた場合は、必要に応じて担任等が聞き取り、スクールカウンセラーにつなぎます。	市内全中学校で毎月末に実施する。アンケート結果をいじめ対応チームで確認し、いじめの早期発見・早期対応に努める。	市内全中学校で毎月末に実施する。アンケート結果をいじめ対応チームで確認し、いじめの早期発見・早期対応に努める。

● 町田市立中学校2/2
2024年度取り組み状況

通番	施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2024年度の具体的な事業予定	2024年度の実施状況
33	子ども・若者の自殺対策を更に推進する	子どもたちの見守り活動	登校時のあいさつ運動や休み時間の見守り、部活動の顧問による下校指導を行い、子どもたちの変化に少しでも早く気づくように取り組んでいます。子どもの状態によって、その様子を担任に伝え、気になる場合は家庭に連絡します。	各校で工夫しながら、あいさつ運動、昼休みや下校時の見守りを行う。Chromebookの「不適切ワード検知機能」により、死に関連する言葉を検索した生徒を検出できるようになっており、必要により該当生徒に聞き取りをする。	各校で工夫しながら、あいさつ運動、昼休みや下校時の見守りを行う。Chromebookの「不適切ワード検知機能」により、死に関連する言葉を検索した生徒を検出できるようになっており、必要により該当生徒に聞き取りをする。
34	子ども・若者の自殺対策を更に推進する	相談機関の一覧表配布「TOKYOほっとメッセージチャンネル」及び「あなたのいばしょ」の活用	長期休業前に、相談機関の一覧表を全校配布します。また、児童・生徒に貸与しているタブレット端末に、不安や悩みについて相談できる「TOKYOほっとメッセージチャンネル」及び「あなたのいばしょ」をブックマークに登録し、児童・生徒がすぐに活用できるよう周知します。	市内全中学校で、相談機関の一覧表を配布する。 (紙またはChromebook)	市内全中学校で、相談機関の一覧表を配布する。(紙またはChromebook)
35	子ども・若者の自殺対策を更に推進する	小中学校での校内委員会の実施	教育上特別の支援を必要とする児童・生徒の学校生活の様子等について確認し、どのように児童・生徒を支援していくかの話し合いを行います。状況に応じて、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門家や、関係機関とも連絡を取り合っていきます。	市内全中学校で、特別支援教育校内委員会を毎月実施する。またスクールソーシャルワーカーによる学校巡回を通して、各校の生徒情報を共有し、必要な支援について協議する。	市内全中学校で、特別支援教育校内委員会を毎週実施する。またスクールソーシャルワーカーによる学校巡回を通して、各校の生徒情報を共有し、必要な支援について協議する。